

## 13 人材育成に関する取り組み

周南市市民参画条例第17条では、市民と市の機関は、様々な市民参画の方法の普及に努めるとともに、それらの長所及び短所を理解し、有効に運用できる人材の養成に努めると定めています。本市では、適正な市民参画の推進を目指し、職員の人材育成に、取り組んでいます。

### 市民参画実施責任者を対象とした研修

本市では、条例制定当初より、市の各課所室に市民参画実施責任者を定め、職員が施策を考え、進めるに当たり、市民参画における場づくりの必要性と意義を考える機会として毎年度、研修を実施しています。平成27年度は、主に市民参画事業実施責任者を対象に地方分権化社会における市民参画・市民参加の目的と役割、市民参画の手法のあり方に関する研修を開催し、44課から47名の職員が受講しました。

#### 【市民参画推進のための職員研修会】

平成28年 1月26日 9時30分～17時

場所:周南市徳山保健センター

講師:周南市市民参画推進審議会会長 速水 聖子氏  
(山口大学人文学部准教授)



### 市民参画の方法を有効に運用できる人材の養成を目的とした研修

市民参画の方法の一つであり、様々なまちづくりの場面での合意形成に有効であるワークショップを普及していくためには、参加者から様々な意見を引き出し、円滑に会議を進めるファシリテーターが必要不可欠です。

このため、本市では、これまで広く市民を対象にファシリテーター養成講座を開催してきましたが、平成26年度においては、新たに職員のファシリテーターの育成を目的とした研修を実施し、平成27年度においても、引き続きファシリテーションのスキルをもった人材を育成するための研修を開催しました。

#### 【ファシリテーター養成研修】

(基礎編) 平成27年 6月 2日、8日 9時30分～17時

(実践編) 平成27年10月27日～28日 9時30分～17時

場所:周南市文化会館 地下展示室

講師:志賀 誠治氏(人間科学研究所代表)

